

個人視察報告書

ネットワークみらい うつのみや陽子

日程：2026年2月11日～13日

視察場所及びテーマ

兵庫県豊岡市：ジェンダーギャップ解消の取組について

長野県松本市：インクルーシブセンターについて

○豊岡市「ジェンダーギャップ解消の取組みについて」

以前より豊岡市の取組みを紹介する「豊岡メソッド～人口減少を乗り越える本気の地域再生手法」や「小さな行政の組織改革」といった本を読み、豊岡市での先進的なジェンダーギャップ解消の取組みについて興味深く注目していた。

少子高齢化の中、多くの市町村が人口減少に直面し、さらに、人口が減ることによって引き起こされる多くの課題に悩まされている。

少子化対策として、多くの自治体が行っていることの一つに子育て支援がある。

より子育てしやすい街を目指し、子育てに関する様々なメニューを揃えている。

出産・子育てを経験してきた身として、子育て支援の充実は大いに歓迎するものではあるが、果たしてそれだけで課題は解決するのだろうか。

学生など若い世代の人たちと話す中で驚かされるのは、子どもを産むこと自体が贅沢なことだと考えていること。自分の将来に希望を見いだせない中、さらに、結婚や出産は考えられないと言う。さらに、女性たちは、生まれ育った故郷で暮らしつつけることに息苦しさを感じている人が多くいる。

少子化対策は、子育て支援の充実だけでなく、若い世代のひとたちが希望を持って生きていける社会を築くことが重要ではないかと感じている。

人口減少や少子化にもつながる地方からの女性の流出に危機感を持って政府は2025年4月、新たに地方における魅力ある環境づくりを進めるための会議を立ち上げた。しかし、この動きに先駆け「人口減少」と「若年女性の流失」を政策課題に挙げ、性別にかかわらず公正に評価され、生き方や働き方が選択できるジェンダーギャップのない社会を目指し、ジェンダー主流化を進めている自治体が兵庫県豊岡市である。

豊岡市では、2015年の国勢調査の結果が2017年に発表された際、人口の回復率が男性52.2%だったのに対し、女性は26.7%。実に女性が帰ってこない現実を突きつけられ、ジェンダーギャップ解消に取り組むこととなる。

2020年には多世代・多様な立場で構成される「豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略会議」を設置し、2021年3月に「豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略」を策定。

市長自らが推進の立場に立ち積極的に旗振り役を務めたことでジェンダー主流化の流れができた。

さらに「ジェンダーギャップ解消戦略」では職場・家庭・地域・学校全てで取り組まなくてはジェンダーバイアスの再生産のスパイラルは断ち切れないとし、ジェンダーギャップの存在を皆が認識し、解消しない限り「豊岡の未来はない」との強い決意が込められている。こうした取組は、市民生活に浸透していく中で、特に企業経営者を大きく変えていった。2018年市役所を含む16の事業者が「豊岡市ワークイノベーション推進会議」を立ち上げ、女性が働きやすく、働き甲斐のある仕事・職場への変革をより効果的に進めることによって採用力を高め、人手不足を解消し多様な人材の活躍による生産性向上を図り、企業の価値を高めることを目的に活動を進めている。現在は130社にまで増え、このことを通しても官民上げてジェンダーギャップ解消に取り組んでいることが理解できる。

豊岡市では、市が旗振り役としてスタートしながら、企業をはじめ市民が自分事として取り組んでおり、この自分事として広まり取り組んでいることが重要でと考える。ジェンダーの意識は根深く、ギャップの解消は、一長一短に解消できる問題ではないからこそ、市民一人ひとりに自分事として考えてもらう必要がある。

この事は、人口7万4000人の豊岡市と47万人を抱える大分市との規模の違いにかかわらず同様に取り組めることでもある。

ジェンダーギャップ解消に向け重要な考え方として、次の3つを学んだ。

- ① ジェンダーが人権問題であることを認識する。
一人ひとりに当事者意識を持ってもらえるように、わかりやすく伝えること。
- ② ジェンダーバイアスの解消で誰もが自由になる。
女性だけでなく男性も社会的に作られたジェンダー規範から自由になり、生きやすい社会を作るために大切であることに気づいてもらうことが大切。
- ③ 子どもたちの未来を考える。
子どもたちの「翼を折らない」ために重要な視点であることを理解してもらう。
視点を未来にずらしながら伝える。

今回の視察を通して多くを学ぶことができた。

本市においても上記の視点を持ちながらジェンダーギャップ解消に向け、積極的に取り組んでいくよう働きかけていきたい。

○長野県松本市「インクルーブセンター」について

松本市では、子どもの支援と子育て支援を両輪で進める上で、教育と福祉の連携が欠かせないとして、平成21年度に健康福祉部と教育委員会の組織再編を行い子ども部を創設し、平成22年度には、発達障がい児や医療的ケア児など支援を必要とする子どもが増加していることも踏まえ乳幼児から就労まで切れ目ない支援の実現を目指す「あるぷすキッズ支援事業」を開始した。

10年余りに及ぶ実践の中で、就学前の子どもへの支援が充実する一方で、その支援を就学後に切れ目なくつなぐことや、就学後に困難が見られるようになった児童生徒への支援が課題となり具体的な対応が求められるようになった。

そういった課題解決のために協議会を立ち上げ3年余りの検討を重ね、「あるぷすキッズ支援事業」を拡充する形で、教育・福祉・医療の連携による一体的な支援を行う「松本市インクルーブセンター」を設立することとなった。

インクルーブセンターで具体的にしていることは以下の通り。

・相談窓口

発達障がいや発達に関する悩み、医療的ケアが必要なお子さんや小児慢性特定疾病の子どもなどについての相談に支援チームの専門員が対応。

・循環支援

子どもが毎日生活する保育園・幼稚園・認定こども園・学校などに、医師や作業療法士・言語聴覚士・保健師・教育相談員などの専門支援チームが巡回し、現場職員と共に子どもの最適な支援を考える。

・保護者支援

発達に心配のある未就園の子どもと保護者のための教室（あそびの教室）

子どもの対応に困難を抱えている保護者のためのペアレントトレーニング

お父さんのための勉強会

保護者のための勉強会や講演会 などを行っている。

・学齢期の支援

発達障がいなどによる学びにくさや学校生活における困りごと、読み書き困難など学童期における子どもの支援について、子ども、保護者、学校の現場とともに考え、また、小学校の就学にあたっての教育相談。

今回の視察の中で何よりも重要と感じたことは、子どもの成長によって途切れることなく全ての支援が切れ目なく行われていること。入園や入学などライフステージ毎に子どもの居場所は変化するが、そのつなぎ役をインクルーブセンターが行うことで子ども・保護者ともに不安なく進んでいくことができている。

本市においても子どもの支援はそれぞれの部局が丁寧な支援を行っているが、それぞれをスムーズにつなぐためにはさらなる工夫やインクルーブセンターのような機関が必要と実感した。一般質問などを通し提案していきたい。